

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

うじたわら創生計画～ハートのまち笑顔創生プロジェクト～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府、綴喜郡宇治田原町

### 3 地域再生計画の区域

京都府綴喜郡宇治田原町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現況

本町は京都府の東南部に位置し、京都・大阪の中心部から概ね 20km～40km の圏内にあり、町境は北東部が滋賀県大津市、東部では同県甲賀市に接し、南部では相楽郡和束町、西部は綴喜郡井手町と城陽市、北西部は宇治市と接している。

鉄道や高速道路がないため他地域からの本町への主要な交通は、国道 307 号と府道宇治木屋線、宇治田原大石東線などの道路交通のみで府外からの人の流れは非常に限られた状況にある。

人口動向においては、平成 22 年と平成 27 年の人口比較において 9,711 人から 9,319 人と約 4.0%の減少となっている。

本町は、四方を山に囲まれ、町の中心部には、田原川が流れ、川沿いには桜をはじめ季節の花々がやさしくまちを彩り、古くから歴史の舞台にも登場し、現在でも町には数多くの歴史・文化遺産が残されている。

豊かな自然と歴史・文化遺産、茶文化に育まれた「宇治田原ブランド」を令和 5 年度末の新名神高速道路全線開通、（仮称）宇治田原インターチェンジの設置を好機とした「観光」資源として、「宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「宇治田原町観光振興計画」における最も力を入れる分野の一つに位置付け、特に重視している。

また、豊かな自然を守り育むため、林道密度の全国平均値 5.4m/ha を大きく超え

る値の 14.1m/ha の林道を活用し、適正な森林施業を推進し、水源涵養等の公益的機能の増進と施業の作業効率化による「森林資源の活用」による地域経済の活性化を重要な施策としている。

主要産業の状況については、基幹作物である茶を中心に、水稻、夏秋きゅうり、古老柿、椎茸などとの農産物の複合経営が営まれており、宇治田原工業団地や緑苑坂テクノパークなど一部地域においては一定の工業集積がなされている。

#### 4-2 地域の課題

本町は、緑茶考案の祖、永谷宗円翁が生まれ育った「日本緑茶発祥の地」という他市町村にはない随一の歴史的資産を持ち、かつ、都市近郊でありながら豊かな自然環境に恵まれた地理的条件にあるが、町内や他地域への移動が道路交通のみという課題があり、それらを活かした交流人口及びその先にある移住・定住者の増加には必ずしもつながっていない。

また、茶文化を中心とした交流に資する多くの資源を有しているものの、それらの拠点が町域内に広く点在しており、観光地の連携が十分図られておらず、観光入込客数を見ても近隣市町と比べると少ない状況にある。

このため、鉄軌道や高速道路がなく路線バスも幹線道路沿いのみという町内の交通事情においては、外部から人を呼び込むための有効な手段である道路網の整備、そして町内での滞在時間の拡大が課題となっている。

林業の現状からも、林業家の減少により森林の適切な維持管理が困難となっているため、森林整備や防災面等の観点から、施業の作業効率化に寄与する林道整備も課題となっている。

#### 4-3 計画の目標

##### 【概要】

このような状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金を活用し、町道と林道を一体的に整備することにより、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築し、農産物の生産地から消費地へのアクセス向上や、森林の適正管理・森林資源の有効活用のため施業場から集積所を結び、森林整備や木材の搬出を推進するとともに、観光拠点である宗円交遊庵「やんたん」を中心として、点在している観光地

を結び、コンパクト＋ネットワークの地域構造への転換を図る。（「施業・観光ルート」の確立）

また、関連事業として本町のお茶の京都観光まちづくり推進事業、ふるさとの森林整備推進事業、空家情報バンク制度、農業担い手対策事業等を併せて行うことにより、町全体におけるヒトとモノの流れをスムーズにして、観光交流や農林業の活性化等により経済活動を活発にするとともに、災害時におけるリダンダンシーの確保を図ることにより住民が安全・安心に暮らせる生活環境を向上させ、人口減少の抑制を図る。

### 【数値目標】

- (目標 1) 観光交流の活性化（年間観光入込客数の増加）  
164,539 人（令和元年度） → 185,000 人（令和 7 年度）
- (目標 2) 木材の搬出量の増加（町有林分）  
54 m<sup>3</sup>/年（令和元年度） → 100 m<sup>3</sup>/年（令和 7 年度）
- (目標 3) 木の駅プロジェクトの実現（「木の駅」の設置）  
0 箇所（令和元年度） → 1 箇所（令和 7 年度）
- (目標 4) 人口減少の抑制  
9,287 人（令和元年度） → 8,695 人（令和 7 年度）  
〔 計画を実施しなかった場合  
9,287 人（令和元年度） → 8,320 人（令和 7 年度） 〕
- (目標 5) 空き家情報バンク制度による定住者数の増加  
5 世帯 11 人（令和元年度） → 15 世帯 37 人（令和 7 年度）

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

当計画の区域については現在、新名神高速道路事業が進められており令和 5 年度末に供用予定であるが、これを契機とする既存工業団地の企業活動に資するアクセス道路、観光地へアクセスする道路の整備や改良は十分ではない。

また、本町の中心を通る幹線道路が国道 307 号のみということもあり、地域住民の利便性や町内企業の通勤・流通の問題に加えて、平成 25 年豪雨災害による土砂崩れでの通行止めや平成 30 年の大阪府北部地震、平成 30 年 7 月豪雨発生時には周

辺の国府道や高速道路が通行止めとなり大渋滞となった経験から集落孤立の危惧不安もあり、定住人口は減少傾向にある。

林業の現状からも、林業家の減少による森林の荒廃化が進みつつあり、森林整備や防災面等の観点から、適切に維持管理していくことが必要となっている。

今般、計画的な町道及び林道整備による「道のネットワーク」を形成することで、令和5年度末に新名神高速道路が全線開通することによる将来交通量の増加にともなう交通渋滞の緩和に加え、町内に点在する四季折々の観光地へのアクセス面の強化を図り、平成29年度に地方創生拠点整備交付金を活用した観光拠点「宗円交遊庵やんたん」の利用促進を本計画によりさらに向上させ、宇治田原らしい体験・空間を効果的に創出する。

産業の面では、既存工業団地の物流の効率化や成長基盤の強化により町内外の企業活動を飛躍的に向上させることが可能となり、また、林業の面では、限られた人材による適切な森林の維持管理のためには、「道のネットワーク」による森林施業の作業効率化により林業の生産活動を向上させ、産業・林業の振興を共に図ることで地域経済の活性化、観光客数の増加・滞在時間の延長、地域住民との交流も促進され、本町の基幹作物である「茶」の供給を通じた地域産業の活性化を図る。

その結果、年間観光入込客数の増加・滞在時間の延長、木材の搬出量の増加、人口減少の抑制といった道の整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・町道 道路法に規定する町道に認定済み。 ( ) 内は認定年月日。

宇治田原山手線 (平成25年10月8日)

郷之口末山線 (昭和62年10月22日)

2の2号線 (昭和55年10月8日)

郷之口高尾線 (昭和55年10月8日)

宇治田原工業団地線 (令和3年12月20日認定予定)

- ・林道 森林法による淀川上流地域森林計画（平成 29 年策定）に路線を記載。  
（変更手続き中、令和 2 年 3 月決定・公表予定）

1 号鷲峰山線

2 号鷲峰山線

大峰線

御林山線

[施設の種類]

[事業主体]

- ・町道 綴喜郡宇治田原町
- ・林道 綴喜郡宇治田原町

[事業区域]

- ・町道 綴喜郡宇治田原町
- ・林道 綴喜郡宇治田原町

[事業期間]

- ・町道 令和 2～7 年度
- ・林道 令和 2～6 年度

[事業量及び事業費]

- ・町道 3.03km、林道 0.84km
- ・総事業費 1,551,750 千円（うち交付金 764,965 千円）
  - 町道 1,468,450 千円（うち交付金 734,225 千円）
  - 林道 83,300 千円（うち交付金 30,740 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
指標 1 点在する観光地間のアクセス改善 森林施業の効率化	①	①	①	①	①	①	①
①遍照院→正寿院→金胎寺→信西入道塚→宗円交遊庵やんたん→永谷宗圓生家	75 分	75 分	70 分	70 分	68 分	67 分 (65 分)	65 分 (63 分)

②西ノ山展望広場→弘法の井戸 →猿丸神社→宗円交遊庵やんた ん→永谷宗円生家	② 55分	② 55分	② 54分	② 54分	② 50分	② 45分	② 45分
指標 2 農産物の生産地から加 工場までのアクセス改善 贅田立川地区茶園群～共同製茶 工場 (贅田谷茶園)	25分	25分	10分	10分	10分	10分	10分
指標 3 災害時のリダンダンシ ーの確保 町指定緊急輸送道路へのアクセ ス強化 町東部地域	1路線	1路線	1路線	2路線	2路線	2路線	2路線
指標 4 地域間の連携強化 南地区～立川地区	15分	15分	15分	8分	8分	8分	5分

毎年度終了後に宇治田原町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状  
況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び林道の一体整備による効率化かつ効果的な道路網の整備が可能と  
なるため森林整備事業の推進や町内の森林資源の有効活用のみでなく、農作物  
及び木材の出荷に係る時間短縮による経済効果及び他地域からのアクセス向  
上をもたらす観光客の増加等により地域産業が活性化するとともに、効果的な  
人口減少対策につながる。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「うじたわら創生計画～ハートの  
まち笑顔創出プロジェクト～」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に

行うものとする。

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 地方創生推進交付金

(京都全域における地域づくりと一体となった広域観光地域再生計画)

##### ●お茶の京都観光まちづくり推進事業

(宇治田原町観光まちづくり会議の活用)

内 容 各種イベント(全国茶香服大会、ふるさとまつり)や観光施設を総合的に発信するため、町産業観光課によりパンフレット、PR ビデオ、ホームページ等を作成し、多分野で活躍されている関係者と町で構成する宇治田原町観光まちづくり会議を通じて広域・専門的な情報収集、人材発掘・育成、情報の発信を行う。

##### ●末山・くつわ池自然公園事業

内 容 本町随一のレクリエーション施設である「末山及びくつわ池自然公園」において、利用者へのサービス向上と安心安全で快適な自然とのふれあい空間を創出できるよう施設整備計画に基づく施設整備を進めるとともに、施設の維持管理を実施し、同公園の利用促進を図る。(内閣府支援事業)

実施主体 宇治田原町

実施期間 平成28年4月～令和3年3月

#### (2) ふるさとの森林整備推進事業

内 容 適正な森林整備を推進し水源涵養等の森林の公益的機能の増進、森林の維持管理・有効活用のために木材の搬出を行う。

(京都府支援事業)

実施主体 宇治田原町

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

### (3) 宇治田原町空家情報バンクの開設

内 容 人口減少対策と地域創生のために、空家対策を移住・定住や人口流出の抑制、地域の賑わい創出のための施策のひとつに位置づけ、平成30年3月に宇治田原町空家等対策計画を策定し、空家を移住定住や交流の拡大に結びつけ、活気にあふれるまちづくりを進める。 (町単独事業)

実施主体 宇治田原町

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

### (4) 農業担い手対策事業（農業人材の育成・確保）

内 容 担い手育成部会（事務局：町産業観光課）が農業人材育成と確保を支援するため、農業技術・経営手法等の研修会、他地域との親睦交流等を実施し、農業経営の向上と会員相互の利益増進を図る。 (農林水産省支援事業)

実施主体 宇治田原町

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

## 6 計画期間

令和2年度～令和7年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画終了後に宇治田原町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標が関わる基礎データは、京都府公表の観光入込客数データ等を用い、評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容



項 目	令和元年度 (基準年度)	令和4年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 観光交流の活性化 (年間観光入込客数の増加)	164,539人	170,000人	185,000人
目標2 木材の搬出量の増加 (町有林分)	54 m <sup>3</sup> /年	54 m <sup>3</sup> /年	100 m <sup>3</sup> /年
目標3 木の駅プロジェクトの実現 (「木の駅」の設置)	0箇所	0箇所	1箇所
目標4 人口減少の抑制	9,287人	8,930人	8,695人
目標5 空家情報バンク制度による 定住者数の増加	5世帯 11人	11世帯 27人	15世帯 37人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
観光交流の活性化	京都府公表のデータ「観光入込客数及び観光消費額一覧」
木材の搬出量の増加	町担当課による調査
木の駅プロジェクトの実現	町担当課による調査
人口減少の抑制	町公表のデータ「人口と世帯数」
空家情報バンク制度による 定住者数の増加	町担当課による調査

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（宇治田原町のホームページ）により公表する。